

2022年6月28日

2021年度末 受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）について

2021年度末のNHK放送受信料の支払率（事業所を含む）は80%（79.6%）となりました。このうち、世帯支払率は前年度末から0.1ポイント低下し、全国値で78.9%となりました。

都道府県別の世帯支払率の推計は、2011年度末から、毎年度末値を公表しています。推計結果の概要は以下のとおりです。

■都道府県別の状況 ※詳細は別紙参照

- ・推計世帯支払率が90%を超えているのは、青森、岩手、秋田、山形、新潟、富山、鳥取、島根、山口の計9県で、2020年度末と同数
- ・2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、全ての都道府県で前年度末値から低下したが、2021年度は19府県において前年度末値よりも0.1～0.8ポイント向上
- ・大都市圏では、東京で0.1ポイントの減少、大阪で0.1ポイントの向上
- ・全国値を上回る都道府県 39
青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・新潟・富山・石川
福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山
広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島
- ・全国値を下回る都道府県 8
北海道・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫・福岡・沖縄

今後も引き続き、視聴者の皆さまに公共放送の存在意義や受信料制度について丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、受信料の公平負担に向け取り組んでまいります。

今回の推計にあたっては、2020年に実施された「令和2年国勢調査」人口等基本集計結果等に基づき、受信契約対象世帯数の見直しを2015年度末値に遡って実施しています。

都道府県別推計世帯支払率<2021年度末>

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。

下記の表は、2020年の国勢調査等における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、2021年度末の「世帯支払率」を都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

都道府県	推計世帯支払率		
	2020年度末	2021年度末 B/A	増減
全国	79.0%	78.9%	△ 0.1pt
北海道	70.8%	70.4%	△ 0.4pt
青森	92.4%	92.5%	0.1pt
岩手	94.5%	94.6%	0.1pt
宮城	83.9%	84.4%	0.5pt
秋田	97.4%	97.9%	0.5pt
山形	93.5%	93.5%	0.0pt
福島	87.8%	87.6%	△ 0.2pt
茨城	84.9%	84.3%	△ 0.6pt
栃木	85.8%	85.7%	△ 0.1pt
群馬	84.2%	83.8%	△ 0.4pt
埼玉	81.3%	81.6%	0.3pt
千葉	81.0%	81.7%	0.7pt
東京	67.4%	67.3%	△ 0.1pt
神奈川	78.6%	78.5%	△ 0.1pt
新潟	94.7%	94.9%	0.2pt
富山	91.4%	91.9%	0.5pt
石川	85.8%	84.8%	△ 1.0pt
福井	88.2%	88.5%	0.3pt
山梨	83.6%	83.3%	△ 0.3pt
長野	87.1%	87.2%	0.1pt
岐阜	89.2%	89.4%	0.2pt
静岡	86.6%	86.1%	△ 0.5pt
愛知	82.4%	81.9%	△ 0.5pt
三重	85.0%	84.9%	△ 0.1pt
滋賀	81.8%	82.4%	0.6pt
京都	76.4%	76.2%	△ 0.2pt
大阪	65.1%	65.2%	0.1pt
兵庫	76.5%	76.4%	△ 0.1pt
奈良	79.5%	79.4%	△ 0.1pt
和歌山	83.0%	82.0%	△ 1.0pt
鳥取	92.1%	92.9%	0.8pt
島根	93.8%	94.3%	0.5pt
岡山	84.4%	84.8%	0.4pt
広島	86.6%	86.1%	△ 0.5pt
山口	91.3%	91.1%	△ 0.2pt
徳島	83.1%	83.6%	0.5pt
香川	84.7%	84.5%	△ 0.2pt
愛媛	84.3%	83.4%	△ 0.9pt
高知	83.5%	82.9%	△ 0.6pt
福岡	74.2%	73.9%	△ 0.3pt
佐賀	84.7%	84.1%	△ 0.6pt
長崎	87.2%	87.3%	0.1pt
熊本	81.5%	81.2%	△ 0.3pt
大分	80.0%	79.7%	△ 0.3pt
宮崎	82.9%	82.9%	0.0pt
鹿児島	84.7%	84.0%	△ 0.7pt
沖縄	49.0%	49.5%	0.5pt

		(万世帯)	(万件)
受信契約対象世帯数 <2021年度末> A	世帯支払数 <2021年度末> B		
4,666	3,682		
204	144		
43	40		
42	39		
82	70		
33	32		
34	32		
63	55		
101	85		
69	59		
71	60		
267	218		
230	188		
577	388		
359	282		
75	71		
35	32		
41	34		
25	22		
31	25		
75	66		
68	61		
133	114		
279	229		
64	55		
49	40		
94	72		
332	217		
197	150		
47	37		
34	28		
19	17		
23	22		
68	58		
105	90		
50	46		
24	20		
35	29		
50	42		
25	21		
192	142		
27	23		
46	40		
60	49		
41	32		
38	31		
59	50		
50	25		

【参考】
推計世帯支払率 2020年度末 (2021年6月公表値)
80.3%
72.4%
93.8%
93.3%
83.1%
97.4%
94.5%
90.3%
87.9%
87.2%
86.1%
81.4%
80.8%
67.7%
80.0%
97.0%
93.1%
88.3%
91.3%
88.0%
88.0%
92.2%
88.8%
85.2%
88.4%
83.1%
78.0%
66.8%
78.0%
82.7%
88.3%
92.9%
94.4%
86.5%
88.0%
90.3%
83.6%
85.5%
86.5%
84.4%
76.3%
87.1%
85.5%
82.5%
82.4%
83.8%
86.7%
49.8%

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(2021年度末)
①総世帯数	5,725万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	648万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	5,077万件
④テレビ普及世帯数	4,753万件
⑤受信契約対象世帯数	4,666万件
⑥世帯契約数	3,796万件
⑦世帯支払数	3,682万件

推計世帯支払率(⑦／⑤)	78.9%
--------------	-------

上段: 項目の説明
下段: 算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数 「国勢調査」(2020年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(2019年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等) 「被保護者調査」(厚生労働省)、「生活のしづらさなどに関する調査」(2016年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数 「受信契約状況実態調査」(2021年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数 ①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数 ③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(2021年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数 ④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(2021年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数 受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦ 世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数 ⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です

■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国28,200世帯を対象に、2021年8月から9月まで郵送調査等を実施。有効回答数は約17,400件(有効回答率 約62%)

「都道府県別推計世帯支払率」に関する解説

「推計世帯支払率」とは

- 支払率は、受信料の公平負担の状況を表す指標として、算出しています。今回公表した「推計世帯支払率」とは、受信料をお支払いいただく対象世帯のうち、実際にお支払いをいただいている世帯の割合を示した数値です。
- NHKでは、2011年度末値から都道府県別の推計世帯支払率を公表することとしました。毎年度末の推計結果を公表することで、NHKの契約・収納活動の説明性、信頼性の向上につなげていきたいと考えています。

世帯支払率の推計方法

- 受信契約対象世帯数を分母、世帯支払数（世帯契約数－世帯未収数）を分子として算出しています。
- 分母となる受信契約対象世帯数は、国勢調査等に基づく総世帯数から免除となる世帯等を差し引く等して推計しています。分子となる世帯支払数は、NHKで把握している実数です。
- 詳細は、別添資料（『推計世帯支払率の算出方法（全国）』）をご参照ください。

都道府県別の差の要因

- 世帯の移動が多いことや、単身世帯や共同住宅の割合が大きく面接が困難であったこと等、NHKの契約・収納活動に係る様々な地域性の違い等が、支払率の差の主な要因であると考えています。

推計結果の今後の活用

- 今回の推計結果からも、都道府県別の支払状況が明確になっています。具体的には、大都市圏では支払率が低い傾向があり、逆に地方圏では支払率が高い傾向があること等です。
- 受信料の公平負担を徹底し、支払率を向上させていくことはNHKの重要課題の一つです。今後、都道府県別の課題を掘り下げて検討しながら、支払率の維持・向上に向けて、「訪問によらない営業」に重点的に取り組み、公平負担の徹底を図っていきたいと考えています。